

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 平成21年2月9日
【四半期会計期間】 第71期第3四半期（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）
【会社名】 栄研化学株式会社
【英訳名】 EIKEN CHEMICAL CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】 代表執行役社長 寺本 哲也
【本店の所在の場所】 東京都台東区台東四丁目19番9号 山口ビル7
【電話番号】 東京03（5846）3305（代表）

（平成20年7月1日から本店所在地 東京都文京区本郷一丁目33番8号が上記のように移転しております。）

【事務連絡者氏名】 執行役経理総務室長 塩田 勝
【最寄りの連絡場所】 東京都台東区台東四丁目19番9号 山口ビル7
【電話番号】 東京03（5846）3305（代表）
【事務連絡者氏名】 執行役経理総務室長 塩田 勝
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

（東京都中央区日本橋兜町2番1号）
栄研化学株式会社 大阪営業所
（大阪府大阪市中央区安土町三丁目3番9号）

（注）上記の大阪営業所は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第71期 第3四半期連結 累計期間	第71期 第3四半期連結 会計期間	第70期
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年12月31日	自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
売上高(百万円)	20,005	6,542	25,223
経常利益(百万円)	1,730	384	1,877
四半期(当期)純利益(百万円)	947	217	1,670
純資産額(百万円)	-	19,678	19,367
総資産額(百万円)	-	30,124	28,234
1株当たり純資産額(円)	-	974.01	959.78
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	47.17	10.78	84.30
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	47.06	10.76	84.18
自己資本比率(%)	-	65.2	68.5
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	90	-	1,007
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	878	-	446
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	610	-	99
現金及び現金同等物の四半期末(期末) 残高(百万円)	-	5,280	6,674
従業員数(人)	-	665	648

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	665（205）
---------	----------

（注）1．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2．当社グループは、検査薬事業のみの単一セグメントであり、事業部門等の区別を行っていないため、従業員数は、当社グループとして一括して記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	635（205）
---------	----------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に当第3四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、検査薬事業のみの単一セグメントとなるため、生産、受注及び販売の状況については製品の種類別区分ごとに記載しております。

なお、前連結会計年度まで製品の種類別区分の名称として表示しておりました「細菌学的検査用製剤」、「一般検査用製剤」、「免疫血清学的検査用製剤」、「生化学的検査用製剤」は、第1四半期連結会計期間より「細菌学的検査用試薬」、「一般検査用試薬」、「免疫血清学的検査用試薬」、「生化学的検査用試薬」に表示を変更しております。これは、表示のみの変更であり、製品の種類別区分の内容に変更はありません。

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績を製品の種類別区分ごとに示すと、次のとおりであります。

製品の種類別区分の名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
細菌学的検査用試薬(百万円)	1,018
一般検査用試薬(百万円)	531
免疫血清学的検査用試薬(百万円)	1,413
生化学的検査用試薬(百万円)	20
器具・食品環境関連培地(百万円)	377
その他(百万円)	62
合計(百万円)	3,423

(注) 1. 金額は、売価換算値で表示しております。

2. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当第3四半期連結会計期間における商品仕入実績を製品の種類別区分ごとに示すと、次のとおりであります。

製品の種類別区分の名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
細菌学的検査用試薬(百万円)	181
一般検査用試薬(百万円)	0
免疫血清学的検査用試薬(百万円)	1,338
生化学的検査用試薬(百万円)	110
器具・食品環境関連培地(百万円)	286
その他(百万円)	422
合計(百万円)	2,340

(注) 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

生産計画による見込生産を行っているため、受注生産は行っておりません。

(4) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を製品の種別区分ごとに示すと、次のとおりであります。

製品の種別区分の名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
細菌学的検査用試薬(百万円)	1,178
一般検査用試薬(百万円)	478
免疫血清学的検査用試薬(百万円)	3,414
生化学的検査用試薬(百万円)	252
器具・食品環境関連培地(百万円)	710
その他(百万円)	508
合計(百万円)	6,542

(注) 1. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当第3四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)
(株)スズケン	974	14.9
アルフレッサ(株)	791	12.1
東邦薬品(株)	726	11.1

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

なお、当年度は四半期報告制度の導入初年度であるため、「（1）業績の状況」において比較、分析に用いた前年同期数値は、独立監査人による四半期レビューを受けておりません。

（1）業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、サブプライムローン問題に端を発した近年にない世界的な金融危機を背景とした株式・為替市場の大幅な変動により、企業収益の圧迫、生産活動の減少、設備投資の減少、雇用環境の悪化など景気は急速に後退局面に入りました。

臨床検査業界におきましては、医療費抑制策の継続基調は変わらず、また、原材料価格高騰等の影響を受け、一段と経営の効率化と合理化が求められる状況となっております。

このような情勢下にあつて、当社グループは国内外市場での主力製品の販売を推進し、売上の拡大を図り、当第3四半期連結会計期間における売上高は65億42百万円（前年同期比1.2%増）となりました。

製品の種別区分ごとの売上高では、細菌学的検査用試薬は、粉末培地の売上が伸び悩み11億78百万円（同2.0%減）、一般検査用試薬は尿試験紙「ウロペーパー」の売上が回復し4億78百万円（同9.3%増）、免疫血清学的検査用試薬は主力製品の便潜血検査用試薬「OCシリーズ」及び東ソー株式会社から導入・販売している医療機器の専用試薬が堅調に推移し34億14百万円（同4.4%増）、生化学的検査用試薬はほぼ横ばいの2億52百万円（同0.9%増）、器具・食品環境関連培地は価格競争激化の影響により苦戦し7億10百万円（同3.0%減）、その他（医療機器・遺伝子関連等）は医療機器の販売が減少し、5億8百万円（同10.8%減）となりました。

なお、海外向け売上高は便潜血検査用装置・試薬の販売により、3億21百万円（同1.1%増）となりました。

費用面では、製造原価低減、経費削減を進めてまいりましたが、仕入商品や機器など原価率の比較的高い製品の売上が増加する傾向が続いており、また、一般管理費や研究開発費の経費が増加いたしました。

この結果、営業利益は4億6百万円（同20.2%減）、経常利益は3億84百万円（同23.6%減）、四半期純利益は2億17百万円（同14.7%減）となりました。

（2）キャッシュ・フローの状況

当第3四半期末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、第2四半期末に比べ6億69百万円減少し52億80百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果減少した資金は、1億35百万円となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益が3億84百万円あったものの、賞与引当金の減少が3億33百万円あったことと、売上債権の増加が4億90百万円あったことによります。

なお、減価償却費は2億46百万円発生しております。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果減少した資金は、2億22百万円となりました。これは主に、生産設備等の設備投資による支出が2億23百万円あったことによります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果減少した資金は、3億6百万円となりました。これは主に、配当金の支払が3億2百万円あったことによります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、会社の対処すべき課題は、当第3四半期連結会計期間において次のように対処しております。

「独自技術・能力の強化」の対処として、11月に『新型インフルエンザ（H5亜型）ウイルス核酸キット』を発売いたしました。またFIND(Foundation for Innovative New Diagnostics：途上国向けに革新的な検査法を開発する非営利目的の基金)関連業務のLAMP法を用いた結核の簡易遺伝子検査試薬の開発に加えて、その技術をマラリア、アフリカ睡眠病(HAT)とHIVの簡易・迅速診断法の開発に拡大いたしました。

「会社の発展」の対処として、野木工場内に粉末培地の新工場建設工事を開始いたしました。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、5億21百万円であります。

なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について完了したものは、次のとおりであります。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

会社名 事業所名	所在地	製品の種類別区分の名称	設備の内容	投資金額 (百万円)	資金調達方法	完了
野木事業所	栃木県野木町	細菌学的 検査用試薬	細菌学的検査用試薬 生産設備の改装及び新設	405	自己資金	平成20年12月

なお、上記については、細菌学的検査用試薬のうち、生培地についての生産設備の改装及び新設であります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	61,950,000
計	61,950,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年2月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	21,770,719	21,770,719	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であ り、単元株式数 は100株であり ます。
計	21,770,719	21,770,719	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
 平成19年6月21日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	380(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	38,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)3
新株予約権の行使期間	自 平成19年7月10日 至 平成39年7月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役(社外取締役を除く。)及び執行役に就任後1年を経過(死亡退任は除く。)した後で、取締役及び執行役の全てを退任した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前記にかかわらず、新株予約権者が平成38年7月9日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成38年7月10日から平成39年7月9日までに新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約書の承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書の承認の議案もしくは株式移転計画の承認の議案が、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から15日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人が新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議及び代表執行役の決定に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定める。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。
代用払込に関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は100株とする。
2. 当社が株式分割(株式無償割当を含む)または株式併合を行う場合は、次の算式により未行使の新株予約権の目的株式数につき調整し、調整の結果生じる1株未満の株式についてはこれを切捨てるものとする。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
- また、当社が合併または会社分割を行う場合等、割当株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、合併または会社分割等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で割当株式数を調整するものとする。
3. 新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる当社普通株式1株当たりの払込金額を1円とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数に乗じた金額とする。

平成20年 6月12日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	420(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	42,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)3
新株予約権の行使期間	自 平成20年7月9日 至 平成40年7月8日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役(社外取締役を除く。)及び執行役に就任後1年を経過(死亡退任は除く。)した後で、取締役及び執行役の全てを退任した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前記にかかわらず、新株予約権者が平成39年7月8日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成39年7月9日から平成40年7月8日までに新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約書の承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書の承認の議案もしくは株式移転計画の承認の議案が、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から15日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人が新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議及び代表執行役の決定に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定める。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。
代用払込に関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は100株とする。
2. 当社が株式分割(株式無償割当を含む)または株式併合を行う場合は、次の算式により未行使の新株予約権の目的株式数につき調整し、調整の結果生じる1株未満の株式についてはこれを切捨てるものとする。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
- また、当社が合併または会社分割を行う場合等、割当株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、合併または会社分割等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で割当株式数を調整するものとする。
3. 新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる当社普通株式1株当たりの払込金額を1円とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数に乗じた金額とする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日	-	21,770,719	-	6,897	-	7,892

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成20年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,617,600	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,145,400	201,454	同上
単元未満株式	普通株式 7,719	-	-
発行済株式総数	21,770,719	-	-
総株主の議決権	-	201,454	-

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
栄研化学(株)	東京都台東区台東 4-19-9	1,617,600	-	1,617,600	7.43
計	-	1,617,600	-	1,617,600	7.43

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	887	953	928	896	873	854	771	620	717
最低(円)	817	837	849	818	822	717	476	522	567

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

3【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）から、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,280	6,574
受取手形及び売掛金	9,112	7,474
有価証券	-	100
商品及び製品	2,911	2,595
仕掛品	1,195	1,244
原材料及び貯蔵品	815	903
その他	1,478	510
貸倒引当金	16	16
流動資産合計	20,777	19,387
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	12,515	12,218
減価償却累計額	8,741	8,490
建物及び構築物(純額)	3,773	3,727
機械装置及び運搬具	5,131	4,892
減価償却累計額	4,238	4,204
機械装置及び運搬具(純額)	893	688
工具、器具及び備品	2,844	2,873
減価償却累計額	2,448	2,422
工具、器具及び備品(純額)	396	451
その他	1,250	1,190
有形固定資産合計	6,313	6,058
無形固定資産	491	547
投資その他の資産		
投資その他の資産	2,548	2,248
貸倒引当金	7	7
投資その他の資産合計	2,541	2,241
固定資産合計	9,346	8,846
資産合計	30,124	28,234

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,415	4,813
未払法人税等	357	578
賞与引当金	330	648
返品調整引当金	5	5
その他	2,858	1,495
流動負債合計	8,967	7,539
固定負債	1,478	1,326
負債合計	10,445	8,866
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,897	6,897
資本剰余金	7,892	8,432
利益剰余金	6,845	8,549
自己株式	2,093	4,681
株主資本合計	19,542	19,197
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	14	55
為替換算調整勘定	71	87
評価・換算差額等合計	86	142
新株予約権	49	27
純資産合計	19,678	19,367
負債純資産合計	30,124	28,234

(2) 【 四半期連結損益計算書 】
 【 第 3 四半期連結累計期間 】

(単位 : 百万円)

	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年12月31日)
売上高	20,005
売上原価	11,426
売上総利益	8,578
販売費及び一般管理費	¹ 7,006
営業利益	1,572
営業外収益	
受取利息	6
受取配当金	3
補助金収入	173
その他	30
営業外収益合計	214
営業外費用	
支払利息	1
デリバティブ評価損	41
その他	13
営業外費用合計	56
経常利益	1,730
特別利益	
償却債権取立益	9
清算配当金	5
特別利益合計	15
特別損失	
固定資産除売却損	10
本社移転費用	² 89
その他	12
特別損失合計	111
税金等調整前四半期純利益	1,633
法人税等	686
四半期純利益	947

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
売上高	6,542
売上原価	3,793
売上総利益	2,748
販売費及び一般管理費	2,342
営業利益	406
営業外収益	
受取利息	4
受取配当金	0
その他	7
営業外収益合計	12
営業外費用	
支払利息	0
デリバティブ評価損	31
その他	3
営業外費用合計	34
経常利益	384
特別利益	
清算配当金	5
特別利益合計	5
特別損失	
固定資産除売却損	4
投資有価証券評価損	1
特別損失合計	5
税金等調整前四半期純利益	384
法人税等	167
四半期純利益	217

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	1,633
減価償却費	659
貸倒引当金の増減額 (は減少)	0
返品調整引当金の増減額 (は減少)	0
賞与引当金の増減額 (は減少)	318
受取利息及び受取配当金	10
支払利息	1
デリバティブ評価損益 (は益)	41
固定資産除却損	10
売上債権の増減額 (は増加)	1,637
たな卸資産の増減額 (は増加)	178
仕入債務の増減額 (は減少)	602
その他	181
小計	986
利息及び配当金の受取額	12
利息の支払額	1
法人税等の支払額	906
営業活動によるキャッシュ・フロー	90
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	605
無形固定資産の取得による支出	34
投資有価証券の取得による支出	199
その他	38
投資活動によるキャッシュ・フロー	878
財務活動によるキャッシュ・フロー	
配当金の支払額	604
その他	5
財務活動によるキャッシュ・フロー	610
現金及び現金同等物に係る換算差額	4
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	1,394
現金及び現金同等物の期首残高	6,674
現金及び現金同等物の四半期末残高	5,280

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	該当事項はありません。
2. 持分法の適用に関する事項の変更	該当事項はありません。
3. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法 通常の販売目的で保有する棚卸資産については、従来、主として移動平均法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ1億19百万円減少しております。</p> <p>(2) リース取引に関する会計基準の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を早期適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。ただし、リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 これによる当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(3) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 これによる当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
棚卸資産の評価方法	当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

【追加情報】

(有形固定資産の耐用年数の変更)

当社の機械装置の耐用年数については、第1四半期連結会計期間より、法人税法の改正を契機として見直しを行い、耐用年数の延長を行っております。これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ12百万円、四半期純利益は5百万円増加しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
<p>1 第3四半期連結会計期間末日満期手形</p> <p>第3四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当第3四半期連結会計期間の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。</p> <p>第3四半期連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。</p> <p>受取手形 12百万円</p>	<p>該当事項はありません。</p>

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
賞与引当金繰入額	171百万円
退職給付費用	107百万円
研究開発費	1,540百万円
2 本社移転費用は次のとおりであります。	
旧東京事業所原状回復費	28百万円
少額器具・備品購入設置費用	53百万円
引越・移設・運搬費用	7百万円
計	89百万円

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
賞与引当金繰入額	171百万円
退職給付費用	28百万円
研究開発費	521百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在)	
現金及び預金勘定	5,280百万円
	- 百万円
現金及び現金同等物	5,280百万円
2 重要な非資金取引の内容	
自己株式の消却	
自己株式の消却による 資本剰余金の減少	539百万円
自己株式の消却による 利益剰余金の減少	2,046百万円
自己株式の消却による 自己株式減少額	2,586百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 21,770,719株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,617,646株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 49百万円

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年4月25日 取締役会	普通株式	302	15	平成20年3月31日	平成20年6月6日	利益剰余金
平成20年10月27日 取締役会	普通株式	302	15	平成20年9月30日	平成20年12月2日	利益剰余金

5. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成20年5月9日付で自己株式の消却を実施いたしました。これを主たる要因として、当第3四半期連結累計期間において資本剰余金が5億39百万円減少、利益剰余金が17億3百万円減少、自己株式による控除額が25億88百万円減少しております。この結果、当第3四半期連結会計期間末における資本剰余金が78億92百万円、利益剰余金が68億45百万円、自己株式が20億93百万円となっております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

当連結グループは、検査薬事業以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

全セグメントの売上高の合計に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満のため記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)

満期保有目的の債券で時価のあるもの及びその他有価証券で時価のあるものが、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 国債・地方債	-	-	-
(2) 社債	99	100	0
(3) その他	-	-	-
合計	99	100	0

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	78	107	28
(2) 債券			
国債・地方債	-	-	-
社債	100	58	41
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	178	165	13

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)

事業の運営において重要なものがなく、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

1. スtock・オプションに係る当第3四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 8百万円

2. 当第3四半期連結会計期間に付与したStock・オプションの内容

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 974.01円	1株当たり純資産額 959.78円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 47.17円	1株当たり四半期純利益金額 10.78円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額 47.06円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額 10.76円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	947	217
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	947	217
期中平均株式数(千株)	20,094	20,153
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	48	20
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間
(自平成20年10月1日
至平成20年12月31日)

(業務提携及び資本提携解消)

当社は、平成21年1月29日開催の取締役会において、株式会社日立ハイテクノロジーズ(以下「日立ハイテク」)との平成17年12月20日に締結開示した業務提携及び資本提携契約の解消を決議し、また、平成21年1月29日付で提携解消することを日立ハイテクと合意いたしました。

提携解消の理由

当社と日立ハイテクは、平成17年12月20日に資本提携を含む業務提携契約を締結し、臨床検査システムの共同開発に鋭意取り組んでまいりました。しかし、当初見込んでいた、「臨床検査用装置」と「臨床検査薬」とのシナジー効果が得られず、また、今後も困難であるとの見通しとなったことから、両社において今後の方針について検討を重ねた結果、当該契約を解消するとの結論に達し、今般、両社の取締役会において決議したものです。

提携解消の内容

業務提携は、当社LAMP法を使用した遺伝子検査システムなど臨床検査システムの共同開発に関して、相互の経営資源の活用や技術面の補完などを協力するものでした。

資本提携で日立ハイテクが所有している当社株式は以下のとおりです。

- 1) 株式数 2,000,000株
- 2) 発行済株式に対する割合 9.18%

なお、日立ハイテクが所有している当社株式2,000,000株は、当社が自己株式で買い受けております。

提携解消の相手会社の概要

(平成20年9月30日現在)

- 1) 商号 株式会社日立ハイテクノロジーズ
- 2) 主な事業内容 エレクトロニクス関連を中心とする各種商品の販売及び製品の製造事業並びにそれらの取引に関連する保守・サービス
- 3) 設立年月日 1947年(昭和22年)4月12日
- 4) 本店所在地 東京都港区西新橋一丁目24番14号
- 5) 代表者 代表執行役社長 大林 秀仁
- 6) 資本金 7,938百万円
- 7) 総資産 481,323百万円
- 8) 売上高 943,124百万円(平成20年3月期)
- 9) 従業員数 10,658名

当第3四半期連結会計期間
 (自平成20年10月1日
 至平成20年12月31日)

10) 大株主構成及び持株比率

(株)日立製作所	51.41%
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	5.17%
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	4.27%
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口4G)	2.97%
野村信託銀行(株)(投信口)	1.37%

11) 当社との関係 特別な関係はありません

提携解消の日程

平成21年1月29日 取締役会決議

平成21年1月29日 業務提携契約及び資本提携契約解消
 の合意

今後の見通し

当社としては、共同開発で得られた臨床検査薬の技術に関して、開発を継続し、事業化に向けて取り組んでまいります。なお、今回の提携解消による当社の業績への影響は軽微であります。

(自己株式の取得)

当社は、平成21年1月29日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を買い受けることを決議し、自己株式取得を実施しております。

自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため

自己株式の取得に関する取締役会の決議内容

- 1) 取得する株式の種類 当社普通株式
- 2) 取得する株式の総数 2,200,000株
- 3) 株式の取得価額の総額 1,600,000,000円
- 4) 取得する期間 平成21年1月30日から
平成21年2月27日まで

なお、平成21年2月3日までに、2,000,000株の自己株式の取得を実施し、同日をもって当該買付はすべて終了することといたしました。

自己株式の取得結果

- 1) 取得株式数 2,000,000株
- 2) 取得総額 1,344,000,000円
- 3) 取得日 平成21年2月3日
- 4) 取得の方法 東京証券取引所の自己株式立合外買付取引(ToSTNeT-3)による取得

(リース取引関係)

当第3四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年12月31日)

リース取引残高が前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

2【その他】

平成20年10月27日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・ 302百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・ 15円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・ 平成20年12月2日

(注) 平成20年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月6日

栄研化学株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山崎 博行 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 秀満 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている栄研化学株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、栄研化学株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成21年1月29日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得について決議し、自己株式を取得した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。